

---

平成 30 年度  
運輸安全マネジメントに関する取り組みについて



安全輸送株式会社は、輸送の安全を確保することが最も重要であることを自覚し、  
全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

本書は、昨年度に運輸安全マネジメントの推進に取り組まれた内容や達成状況及び、  
今年度の目標・計画について公表するものです。

# 運輸安全マネジメントの取り組み

【平成 30 年度（平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日）】

平成 30 年 6 月 1 日 安全輸送株式会社  
代表取締役 久保田 守

## ●事故防止のための安全方針

自分のため、家族のため、事故をおこさない。  
スローガン『事故ゼロは小さな注意の積み重ね』

## ●社内への周知方法

- ・安全方針を営業所内に掲示する
- ・点呼の際に周知徹底する

## ●輸送の安全方針に基づく目標（平成 30 年度の安全目標）

目 標	人 身 事 故	0 件
	物 損 事 故	昨年比 3 割減

## ●目標達成のための計画（平成 30 年度の安全計画）

以下、各営業所の教育訓練計画表に基づき実施する。

- ・適性診断及び特別指導の実施（初任・高齢・事故惹起者）（随時）
- ・指導教育 12 項目の実施（月 1 回）
- ・運行管理者・整備管理者研修（年 1 回）
- ・同乗指導教育（随時）
- ・交通安全運動（年 3 回）
- ・定例安全会議の実施（定例）
- ・輸送の安全推進に係る講習会の参加（随時）

## ●輸送の安全に関する情報交換方法

- ・定例ミーティングや点呼の際、安全についての事例に基づき情報を共有化する
- ・社内通信を掲示し水平展開に努める

## ●輸送の安全に関する反省事項

- ①交差点手前における、追突・逆突事故、及び交差点内での接触事故が増加
- ②道路外（構内や駐車場）における、接触事故が増加

## ●反省事項に対する改善方法

- ・運転支援装置の正しい使用方法を理解させ、自走による事故を防止
- ・特に、自転車には最大限注意をはらい、自転車との接触事故を撲滅
- ・過労運転の防止（労働時間・運転時間等の遵守）

## ●輸送の安全に関する目標達成状況＜前年度＞

平成 29 年度目標	結 果	備 考
人 身 事 故 0 件	9 件	目標未達成
物 損 事 故 45 件	59 件	目標未達成

## ●自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する情報

平成 29 年度実績	事故発生件数	0 件	※自動車事故報告規則（H15.9.26 改正国土交通省令第 95 号）第 2 条に定められた自動車事故（車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など）
	事故の種類	-	
	衝突の状態	-	
	行政処分等	無し	